

「全国福祉保育労働組合大阪地方本部」との協議等議事録（要旨）

福祉局

1 日 時 令和6年3月21日（木）14時から15時30分まで

2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 「全国福祉保育労働組合大阪地方本部」

4 協議等の趣旨 2024年度大阪市予算に対する要望書

5 出 席 者
（団体側）10人

（本 市）7人

6 議 事

- （1）子どもたちの安全と健康な発達を守るため、国の対応を待たずに、市として独自に保育士の配置基準を0歳児2：1、1歳児4：1、2歳児5：1、3歳児10：1、4～5歳児15：1にすることについて（項目番号1）

団体要望概要

- ・ここ数年は要望の文面を変えており、国へ要望することという言葉は削除している。市からの回答は毎年同じで、国へ要望しているというものだが、国へ要望していると回答は不要。市独自で実施すべき。他都市では国基準を上回る職員配置を定めている市もあり、他都市でできて大阪市で何故できないのか、きちんと分析して回答してほしい。国において3～5歳に関して配置基準が改善されたのは良かったし、これまでの運動の成果と考えているが、それでもまだ職員配置は不足している。

本市説明概要

- ・配置基準の改善はやはり国において実施すべきと考える。市の予算事業となると継続して実施できなくなることも起こり得る。本市独自で出来ない理由としては、保育士不足が続く中、待機児童が発生する恐れがあることと、財源が限られていることが考えられる。

- （2）保育士の雇用を継続し、安定した運営で年度途中の保育需要に対応するため、定員割れした場合の運営費減収分を補う運営費補助をすることについて（項目番号2）

団体要望概要

- ・4月にスタートした時点で定員を満たしている施設はない。特に0歳児は、4月時点が少なく年度途中に増えていくが、保育士の途中採用など出来るはずがなく、年度当初から配置する必要がある。しかし保育士の人件費は入所しているこどもも分しか入らないため、定員が埋まるまでの間は施設の負担になっている。

本市説明概要

- ・令和6年度予算で、0歳児の途中入所に対応する人件費を助成する補助金を新たに創設し計上した。

(3) 看護師配置について、すべての保育所に園の持ち出しなしに、正規職員で看護師を配置出来るよう市として財政措置することについて（項目番号3）

団体要望概要

- ・現在、看護師を配置している施設はどれくらいあるのか。
- ・看護師はすべての施設で配置が必要と考えている。看護師を配置する前は投薬も保育士が行っていたが、1人で大勢のこどもを見なければならぬ中、給食を食べて午睡まで、怒涛のような時間を過ごし、食後の投薬を忘れてしまいせっかく寝た子を起こすこともあった。突発的なケガへの判断なども、看護師でないと難しい。看護師の配置は必須であり、どの施設でも配置できるように取り組んでもらいたい。
- ・配置が進まないのは人件費の単価が低いせいではないか。病院勤務の看護師に比べたら安いのではないか。

本市説明概要

- ・（現在の配置実績は回答できず。）後日改めて報告する。

【確認した内容】

- ・看護師を配置している施設数
令和5年度実績見込み：民間保育所 173／396 施設、民間認定こども園 41／110 施設
※令和5年度保育所等の事故防止の取り組み強化事業（看護師等配置）の対象となる見込みの施設数
- ・看護師配置に関する施設向けのアンケート結果からは、看護師を配置したいが確保が難しいという施設長の声を多くいただいた。また、看護師の就職を斡旋する大阪府の看護協会に協力を仰いでいるが、知名度が低かった。
- ・人件費の額（月額374,300円）については、一定の水準にあると考えている。病院と違い、夜勤がない、日曜祝日が休める職場として、希望する看護師もいると聞いている。
- ・大阪府看護協会の周知も含め、看護師の確保に向けた取り組みを進める。

(4) 配慮が必要な児童の増加に伴う、職員の加配について（項目番号5）

団体要望概要

- ・手帳はなくても支援の必要なこどもが増えており、保育士を加配できるようにしてほ

しい。

本市説明概要

- ・加配対象とはならないが配慮が必要な児童が増えており、対応が困難になっていることについては課題と認識しており、検討してまいりたい。

(5) 巡回指導講師の派遣について（項目番号6）

団体要望概要

- ・巡回指導講師の人数は何人か。充足しているか。
- ・巡回指導講師に、職員の加配につながる、認定をしてもらえないか。

本市説明概要

- ・18人の体制。申込みのあった施設に、月に1回程度巡回しており、充足している。
- ・巡回指導講師派遣事業は、施設職員に対し、支援の必要な児童への支援方法について助言することにより、特別支援保育が円滑に行われることを目的としており、加配のための認定をすることは考えていない。

(6) 児童養護・乳児院関係について【項目番号12、13、14、15、16】

団体要望概要

- ・インフルエンザ等感染症の流行時、産休等による欠員発生時、夜間勤務には特に人手不足が顕著で、職員が疲弊している。また、育児をしながら働くことが難しく、働き続けることが困難な職場環境となっている。深刻な人手不足を解消するための実効性のある措置を講じてもらいたい。
- ・平常時に非常時を想定した対応はできないとのことであるが、集団感染などにより職員全員が出勤できない場合はどうしたら良いのか。
- ・地域の子育て相談など多機能化も行っているが、夜間の育児相談など人手不足の状態では対応にも限界がある。専門的なケアが必要なこどもが増えてきているが、現在の処遇では看護師も雇うことができない。
- ・保育所の保育士には給付金等の人材確保策を実施しているが、乳児院や児童養護施設等にはないのか。

本市説明概要

- ・非常時には人員基準等について柔軟な対応や感染拡大を防止し業務を継続するために必要な経費を対象とした交付金の創設など、国において必要な対応がとられるものと考えているが、平常時から非常時を想定した職員体制をとることは難しい。
- ・コロナ下では、大阪府が大阪府社会福祉協議会に委託して、施設で多数の職員が勤務できなくなった場合に、他の施設から応援職員を派遣する仕組みがあったが、平常時に多数の職員が勤務できず施設を運営できない状況が発生すれば、このような応援を要請することも考えられる。
- ・措置費や職員の処遇改善は国が行うべきものと考えている。一部改善が図られているものの十分ではないため、各都市と連携し引き続き国に要望していきたい。また、要望する内容が重要であると考えており、施設の小規模化や多機能化等に伴いより一層

の職員体制の充実が必要となることから、人材確保策の創設についても要望していきたい。

- ・乳児院や児童養護施設等には保育施設のような人材確保策はないため、国に対して保育施設と同様の人材確保策の創設を要望していきたいと考えている。

(7) 社会福祉協議会について（項目 47）

団体要望概要

- ・令和6年度の調査依頼件数が減少することはないか
- ・同一区内で複数の委託事業者が調査を行う区もあるが、調査依頼の振り分けはどのように行っているのか。また、複数の事業者が担当していることにより、問合せ等で現場が混乱している。特に複数の事業者が担当している区について、大阪市がしっかりと周知を行ってほしい。

本市説明概要

- ・令和6年度については、臨時的な取扱いの終了による影響で、全市的に調査件数が多くなる見込みである。
- ・令和6年3月1日付けで、臨時的な取扱いの終了による件数増高への対応のため、新たに追加契約を行っていることから、同一区内で複数の事業者が調査を行う区がある。振り分けは、各事業者の実施可能な件数（契約件数）に基づいて認定事務センターで行っている。また、周知については、地域包括支援センター管理者会等での説明や、令和6年3月1日付で大阪市内の各事業所あてにメールやファックス等で直接周知を行うとともに、大阪市ホームページにおいても公表している。今後も現場の混乱が続くようであれば、更なる対応を検討する。